

# 平成 29 年度後期ゼミナールにおける 助成事業（コピーカード支給）について

平成 29 年度に後期ゼミナールを履修する学生への助成事業として、下記の支給要領によってコピー専用カードを支給します。

## 【支給要領】

1. 助成内容  
下記 6 に記載の場所に設置された専用コピー機で利用できるカードの支給  
※一人 200 枚までコピー可能
2. 配布対象  
後期ゼミナールを主ゼミとして履修登録している学部学生
3. 支給期間  
平成 29 年 6 月 8 日（木）～ 6 月 30 日（金）
4. 支給場所  
教務課 教務第一係 窓口
5. 支給方法  
担当教員またはゼミナール所属学生の代表者に支給します。  
受取りの際、教務課から事前に担当教員に配布している「履修者名簿」が必要となりますので、必ず持参してください。  
また、代表の学生が受取る場合は、学生証も併せて提示してください。  
なお、配布対象者全員分のコピーカードをまとめて受取ってください。
6. 専用コピー機設置場所  
西プリントセンター、附属図書館 1 階、情報教育棟 及び 東プラザ印刷室
7. コピーカードの使用期限  
平成 30 年 3 月 20 日（火）

## 【注意事項】

- ◆後期ゼミナールを副ゼミとして履修登録している学生は配布対象外となります。
- ◆コピーカードを携帯電話、パソコン、テレビ、ラジオ、スピーカー等の磁気を発する機器に近づけると、磁気データが破損して利用不能となる場合があります。
- ◆紛失・破損等による再発行はできませんので、各自の責任で管理してください。
- ◆使用後の交換はできません。初期不良が見られる場合には、教務課窓口まで申し出てください。